

「江戸川区立学校プール整備方針（案）」の意見募集結果について

「江戸川区立学校プール整備方針（案）」に関する意見募集手続きは、令和7年1月1日から1月31日までの期間で行いました。その際、17名より計43件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見及び区の考え方は、以下の通りです。

1 意見募集手順の概要

（１）意見募集期間

令和7年1月1日から1月31日までの間

（２）周知方法

ア 区公式ホームページに掲載

イ 令和7年1月1日号の「広報えどがわ」に掲載

教育委員会事務局学校施設課窓口に閲覧用の印刷物を設置

（３）意見の提出方法

ア 区公式ホームページ

イ 持込み又は郵送

（４）提出先

教育委員会事務局学校施設課改築推進係

2 意見募集の結果

	頂いたご意見	区の考え方
1	週2回プールに通っています。全身の運動になりますし、私のような外反母趾の者にとっては他のスポーツより向いていると思います。ただ、近くにある区内のプールは浅くて泳ぎにくいので、近隣区の施設を使っていますので、車で通っています。高齢になり、運転できなくなったらと思うと、できれば、歩いて行けるくらいの所があれば嬉しく思います。学校に温水プールがあれば、一年中練習できていいですね、今の子供達は恵まれていて羨ましいです。	屋内温水プールの整備にあたっては、既存公共プール施設の地域バランス等を考慮しながら、地域開放を検討してまいります。

2	江戸川区基本方針案に対する意見 江戸川区の基本方針案に概ね賛成です。 特に、年間を通して子どもたちに水泳指導が行われ、地域住民の利用機会が増える点は評価します。	ご賛同いただきありがとうございます。
3	屋内プールの新設について 立地選定:地域住民の利便性を考慮し、交通の便や周辺環境に配慮した立地選定をお願いします。 運営管理:民間委託や地域ボランティアの活用など、費用対効果の高い運営方法を検討してください。 その他 私は長年の水泳経験があり、水泳の楽しさを知っています。今回の計画が実現すれば、多くの子供たちの泳力向上や生涯スポーツとして、水泳を楽しむきっかけになることを期待します。 まとめ 江戸川区の基本方針案は、将来的に区民の健康増進に大きく貢献する素晴らしい計画です。上記意見を参考に、より良い形で計画が実現することを願っています。	屋内温水プールの整備にあたっては、既存公共プール施設の地域バランス等を考慮しながら検討してまいります。 また、地域開放については、採算はもちろん、施設の有効活用や区民の皆さまの健康増進という観点も合わせて検討してまいります。
4	昨今、気温の上昇等で元々少ないプールの授業がさらに少なくなっていっております。 友人からも授業だけではとてもじゃないが、クロールさえ泳げるようにはならないという話をよく聞きます。 プールを整備するのにお金をかけるぐらいであれば、民間へ授業自体を委託する方法は取れないでしょうか？他の区でも行っている例もあると思いますので、ぜひ検討して頂きたいです。 せめてスイミングに通っていない子供達も、卒業時にはクロールぐらいは泳げるようにさせないと、水泳の授業の意味が正直感じられません。ある程度泳げる人	民間水泳施設の利用は、利用日や時間帯が限られることによるキャパシティの問題や、確実に恒久的な利用が見通せないことから、改築工事期間中など、主に一時的な活用を基本に考えております。 また、小学校では、水慣れ・水遊びの時間を確保して、教員による楽しい水泳授業、水の安全指導を行うことも大切であるとされています。子どもたちの実態をよく把握している教員が発達段階に応じて、初歩的な泳ぎからクロールなどの泳法を習得することができるよう、研修等を充実させてまいります。

	でも、災難事故に遭うぐらいなので、今の子ども達は授業の目的を達成出来ずに大きくなってしまっているのではないのでしょうか？ご検討よろしくお願いします。	
5	東部地区には温水プールがありません。スポーツランドは夏季のみなので、ないのと同じです。お金をかけて毎年夏だけプールにするなら年中アイススケートの方がいいのではないのか。 早急に東部地区の小中学校のプールを年中使用可能な温水プールにしてください。在学生以外の区民も温水プールを利用できるように整備してほしい。	屋内温水プールの整備にあたっては、既存公共プール施設の地域バランス等を考慮しながら、地域開放を検討してまいります。 また、スポーツランドについては、江戸川区公共施設再編・整備計画の中で、アイススケートリンクの通年化を検討するとしております。
6	素晴らしいと思います。	ご賛同いただきありがとうございます。
7	プールを5校に1校に減らす目的が分かりません。移動や指導が大変になり、子どもと教職員の負担にしかならないと思います。2400億円超の都内一の積立基金をもつ江戸川区がコストをケチる必要はないでしょう。	今後人口が減少していく中、財政状況も悪化することが予測されます。持続可能な行政運営を続けていくためにも、現状の見直しをしていくことは必要と考えております。 児童・生徒は、日焼けを気にせず、気温や水温が保たれた安定した環境で授業を受けることが可能となります。また、教職員は、児童・生徒を引率する負担こそ増えるものの、プールの維持管理や熱中症対策、水泳授業の中止によるカリキュラムの調整等の負担の軽減が図られると考えております。なお、距離によっては借り上げバスを利用するなど、極力、児童・生徒と教職員の負担にならないよう実施してまいります。
8	区民からパブリックコメントを求めるのに、むやみやたらに個人情報を要求する必要性も分かりません。	個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律に基づき運用しています。
9	施設の老朽化と温暖化によって水泳授業の存続が難しくなっていることがよくわかった。一方で、教育における水泳の重要性というのは変わらないから、屋内施設を整備することによるメリットを最大限	安定した水泳環境を提供し、引き続き水泳指導を実施してまいりたいと考えております。

	生かしながら授業を実施できるよう工夫を重ねてほしい。	
10	プールが拠点化することによって見直しが必要となる消防水利としての役割については、これまでの消防水利としてのプールの利用実績や技術の進化を踏まえて、整備の必要性を検討してもらいたい。	消防水利については、地域内で不足がないよう、消防署等の関連機関と協議し、必要に応じて防火水槽等の設置をするなど検討してまいります。
11	プールは民間のものを利用したり、複数の学校でどこかの学校のものを利用する形で問題ないと思います。	民間水泳施設の利用は、利用日や時間帯が限られることによるキャパシティの問題や、確実に恒久的な利用が見通せないことから、改築工事期間中など、主に一時的な活用を基本に考えております。つきましては、温水プールを整備し、複数の学校での利用を考えております。
12	屋外のプールは昨今の高気温により利用ができない日が続くのが予想されるのであれば使いにくく新築での設置は避けるべきだと思います。	近年の猛暑等の影響を受け、計画的な授業の実施が困難になりつつあります。つきましては、安定した水泳環境を提供できる施設を整備する必要があると考えております。
13	人手不足や教員不足が叫ばれている中で、先生たちのプールに関する仕事を増やす必要もないと思います。	移動については、児童・生徒を引率する負担こそ増えるものの、プールの維持管理や熱中症対策、水泳授業の中止によるカリキュラムの調整等の負担の軽減が図られると考えております。
14	現時点でも学校の新築についての入札不調が続いてるようですが、一部学校についてはプールの設置を見送ることを含めることで業者も応募しやすくしていき、中途半端になっている学校の新築工事を早急に進めることを喫緊の課題としていただき、検討をお願い申し上げます。	学校改築については、全国的な建設業の人手不足や、工事価格の上昇等により工事入札の不調が続いている状況です。仕様等の見直しを継続して行い、なるべく入札不調が発生しないようにしたいと考えております。
15	現在の区内の小中学校 5 校程度に温水プールを一か所とすれば、統廃合を前提で考えても 16～18 必要です。また、区民利用とすればその管理は民間にゆだねる可能性もあります。学校教育施設を有効活用することは否定しませんが、管理も含めて温水プール設置校は先生方の負担が	施設のあり方に関しては区が主体となって検討を進めていますが、水泳授業の実施方法等については、先生方のご意見も引き続き伺いながら最適な方法を検討してまいります。

	増えます。まず、先生方の意見をきちんと聞き取ってほしいです。学校現場の声をどれだけ聞いてこの指針をつくったのか、子どもたちへの水泳指導のあり方、子どもたちにどういう力をつけるのか、もっと現場で論議を深めてほしいです。特に小学校の。	
16	小学校低学年の子どもたちのプールへの移動の負担が大きいです。移動時の安全面、移動に時間がかかりすぎてほかの授業にも影響します。移動時間は授業時数にカウントされないのではありませんか。水遊び・水泳の授業時間が結果として減ることにつながります。文科省は決まった授業時数を求めてくるなら必要な時数と実施時数との矛盾が出てきます。	屋外プールでは、近年の記録的な猛暑の影響により水泳授業が行えないことが増えています。温水プールを整備することにより安定して計画的に授業を実施できることや2時限続けて指導し移動時間の縮減を図ることで、授業時間は確保できるものと考えております。
17	夏の気温が高すぎることで水泳の授業中止の学校が増えてきたと聞きました。学校のプールは屋上が多いため、余計熱いです。プールに簡易な屋根をつけて、暑さから子どもを守ることを検討するべきと考えます。	ご指摘のとおり、近年では「熱中症警戒アラート」及び「暑さ指数」の基準により、水泳指導を含む屋外での活動が中止となり、計画的に授業が実施できない状況が起こりつつあります。 熱中症対策については、引き続きソフト・ハードの両面から検討してまいります。
18	整備方針にもありますが、消防水利に対する措置として、全校にプールは必要であると考えます。	消防水利については、地域内で不足がないよう、消防署等の関連機関と協議し、必要に応じて防火水槽等の設置をするなど検討してまいります。
19	教職員の負担軽減はその通りです。プールの維持管理は大変です。しかし、それを理由にしてほしくありません。教職員の増員で対応するべきです。	これまでも、教職員の負担軽減を図るさまざまな取り組みを進めております。今後も、取り組みを継続してまいります。
20	中学校の温水プールを原則としていますが、水深が問題です。小学校1・2年生のプール指導は学習指導要領では水遊びとなっています。他自治体の学校ではプールの水深の対応で、プールの床を電動式にしましたが、維持費が大変だということです。十分検討されていると思います	水深については、イニシャルコストやランニングコストを踏まえたうえで、可動床の導入など水深調整を考慮した仕様を検討しています。

	が、葛西小学校葛西中学校は校舎併設にしましたが、その際、電動式床を検討したものの、維持費がかかりすぎると、小学校中学校別々にプールを作ったと聞きました。プールサイドが狭くなる難点もありましたが。	
21	プール指導は教員経験者としては大変だという実感があります。1・2年生は着替えからプールサイド安全面から指導内容まで気が抜けません。それに、移動が加われば、疲労困憊。私は、プールに屋根をつけて各校で指導できるような設備にしたいです。区民には各地域に温水プールを別に作ればいいと思います。今、鹿本中学校は総合体育館の温水プールを使っています。細かい利用状況はわかりませんが、小・中の子どもたちの体格の相違はプールのあり方として大きいと思います。楽しく水泳を学べる、それを大事にしたいです。	近年では「熱中症警戒アラート」及び「暑さ指数」の基準により、水泳指導を含む屋外での活動が中止となり、計画的に授業が実施できない状況が起こりつつあります。そのため、天候に左右されない、屋内温水プールの設置が有効と考えております。
22	昨年、高知市で中学校のプールを利用した小学校4年生の死亡事故の報道がありました。小学校の浄化ポンプが故障のために中学校のプールを利用したと報道されました。中学校のプールの水深は、事故当時、1メートル14センチから1メートル32.5センチで、小学校のプールより10センチほど深くなっていました。死亡した男子児童の父親によれば、男子児童は身長がおおよそ1メートル10センチ、体重は16キロと小柄で、水泳の授業の前に「怖い」と学校側に訴えていたということです。 事故につながれば最悪の事態を招きます。子どもの命を守る水泳指導、子どもたちに自分の命を守る力をつける水泳指導を何よりも期待します。整備指針の見直しを求めます。	ご意見として承ります。実施にあたっては、子どもたちの安全を第一に考えてまいります。

23	まずパブコメの場所が分かりにくい。なぜホームページの下の方にしかリンクが無いのか？トップページの一番上の目立つ場所にリンクを張り、意見の募集期間中はずっとトピックスに表示し続けるべき。本当は区民の意見など集めたくない、区民の声を心から聞こうとしていない区政の姿勢が端的に表れている。「区へのご意見・お問い合わせ」のページも分かりにくい。常設の問合せの下に「意見募集(パブリック・コメント)」へのリンクがあるが、常設のものより期間限定のものを上に持ってくるとか、「パブコメ募集中/パブコメはこちら」等の分かりやすい文言にするとか、そもそもトップページから直接パブコメのページにリンクさせる等の工夫が必要。	現在の構成やレイアウトは、前回の区ホームページリニューアルのタイミングで検討したものとなります。ご意見として承ります。
24	また入力フォームからの提出において、氏名・かな・住所・電話番号等の個人情報の入力を必須にしているが、これもやめるべき。事実として、政府が実施しているパブリック・コメントにおいてはこれらは必須項目ではない。個人情報の入力を必須にすることで、意見の提出をためらう人も少なからずいると思われ、集まる意見の数に悪影響が出る。もちろんそれを狙ってのことであろうが、パブコメの実施においては当然ながら意見の量だけではなく意見の質も問われることになり、逆説的ではあるが質の高い意見を集めるためには幅広く多様な人の意見を集めることが重要である。どこの誰の意見であるかは意見内容とは無関係であるし、入力を強制する合理性はない。区が言う「なりすまし」についても、そもそもパブコメは一人が何度でも意見を提出してよいとする性質のものであるし、前述のように意見の量だけでなく質が問われる	意見募集(パブリック・コメント)について定めた「江戸川区意見公募手続に関する要綱」では、その目的を「行政に関する基本的な計画、条例案等を策定する過程において、あらかじめ区民等の多様な意見を求める手続に関する必要な事項を定めることにより、当該過程における公正の確保及び透明性の向上並びに区政への区民参加の促進を図り、もって開かれた区政の実現に資すること」としています。また、意見を提出できる方については、江戸川区の在住、在勤、在学の方、それ以外の場合は意見を提出すべき客観的かつ、合理的な理由を有する方としています。そのため今回の意見募集では、江戸川区民の方に、住所・氏名・生年月日の記入をお願いしています。

	ことから、同様の意見が同じ人から多数届いたとしても集計・分析が正しく行われれば何ら問題はない。個人情報入力必須により意見提出を抑制することは、結果的にパブコメ全体の量的・質的低下へとつながるため、今後は入力を任意にすべきである。	
25	続いて「意見募集（パブリック・コメント）手続の詳細」の内容についてコメントする。 手続きの流れや目的に記載されている内容からは、意見募集と言いながら、実質的には区の一方向的な政策の押し付けにしかになっていない実態がうかがえる。p2の手続の流れでは最終的に「区のことを公表します」となっているが、パブコメの目的は区のことを区民に聞かせることではない。先に目的を確認すると、p3で手続の目的を2点挙げている。結論から言うと、ここに書かれているパブコメの目的が2点とも誤った認識であり、続く「意見募集手続を実施することによって」期待されることの区の認識も誤りである。目的の1点目「案を公表することにより、事前にその影響を計ること」とはつまり区が区民の反応を事前に確認し、その影響度合いを計りたいという意味でしかなく、完全に区の都合・区の視点である。2点目「説明責任」という言葉を使っているが、説明する責任を果たすための場がパブコメだとする認識も、つまりは区が区民に説明するためという区の視点である。パブコメ本来の目的とは「案を公表し、案に対する区民の意見を幅広く募集することで、区民の意見を区政に反映させること」「政策形成過程から区民が参加することで、区と区民が一体となり政策を策定すること」のはずである。つまりは区民の意	ご意見として承ります。

見を区政に反映させる、区民が区政に参加するという区民の視点に立ったものでなければならない。区はこの認識が歪んでいるから、結果として「多様な意見を考慮することによって」という上から目線の書き方しかできないのである。正しくは「多様な意見を取り入れることによって」だ。考慮するのではなく、反映させるのである。それこそが区民の政治参加であり「開かれた区政」である。区民の意見を聞くだけ聞いておいて、考慮すると言いながら実態としては全て区が決定し、決定したことを一方的に説明するのは「開かれた区政」とは正反対だが、残念ながらこれが現時点での区の認識である。そしてパブコメの目的の認識が歪んでいるため、当然パブコメの手続の流れも誤ったものとなっている。p2に戻ると、「区の考えを公表します」は最初にあるべきだ。次に、公表した考えをもとにこんな案を作りましたと「案を公表し、ご意見を募集します」があり、必要最小限の選別をしたり取りまとめをした「いただいたご意見を公表します」があるべきだ。区民どうしが他の人の意見を知ることによって議論を深めることができるので、意見の公表と計画の策定までにはある程度の長さを持った意見交換の期間が必要となる。そして区民の反応や反響を確かめながら「いただいたご意見を“取り込んで”決定します」があり、いよいよ「策定した計画等とともに、いただいたご意見“をどのように政策に反映させたかの説明”を公表します」と締めくくられる。これが本来あるべき一連のパブコメの手続きであると考ええる。経営企画部企画課の誰一人としてこの資料がおかしいと考えず、このような上から目線の歪んだ認識が堂々と公開さ	
---	--

	れているところは、ある意味で区は正直だなと思うが、区に対しては早々に認識を改めたうえでこちらの資料を修正することを求める。	
26	江戸川区立学校プール整備方針(案)についてコメントする。 整備方針案に示されているとおり、自校屋外プール・屋内温水プール・民間水泳施設利用の3案にはそれぞれにメリット・デメリットがある。一方で、各小・中学校が抱える地理的条件や個別の事情は様々である。そのためどれか一つの案を原則として整備方針を定めてしまうのではなく、各学校それぞれの特性にもっとも見合った最適な整備方針を柔軟に採用すべきであると考えている。	お示しした方針を原則としつつ、状況に応じて柔軟な対応も検討いたします。
27	屋内温水プールの5校程度での共同利用については、p7に示された利用スケジュール想定を見る限り、児童・生徒にかなりの負担が強いられると思われる。移動時間の目安を15分程度としているが、15分で組んだこのスケジュールを見てもかなり忙しい。移動により体育の授業時間が削られることも問題であるし、休み時間のうち15分を移動時間にあてているが、当然ながら移動の間はまったく休憩にはならないし、むしろ移動後に休憩時間を設けるべきところ容赦なく次の授業が始まってしまう。とくに小学校低学年の児童にとってはかなりしんどいし、他の授業にも悪影響を及ぼす懸念がある。また学校から郊外に出る機会が増えて移動が日常化することは、交通やセキュリティ等の安全面を考えるとかなり不安。先生方の新たな負担増にもつながると思われる。これらを考えると、移動時間は最長でも10分以内に収める必要があるのではと思われ、安全な経路と10分以内の移動	改築期間中に水泳授業で民間水泳施設を使用した事例では、移動時間は約15分でしたが、低学年を含め特段問題なく実施しております。 児童・生徒は、日焼けを気にせず、気温や水温が保たれた安定した環境で授業を受けることが可能となります。 また、教職員は、移動については、児童・生徒を引率する負担こそ増えるものの、プールの維持管理や熱中症対策、水泳授業の中止によるカリキュラムの調整等の負担の軽減が図られると考えております。 なお、実施にあたっては、子どもたちの安全を第一に考えてまいります。

	距離という条件が確保できる場合にのみ屋内温水プールの共同利用を実施すべきと考えるが、はたしてこの条件に合致するエリアがあるのかどうか？	
28	コスト面からも、区内すべてのエリアで屋内温水プールを共同利用するためには17～18のプールが必要と思われるが、これらすべてのイニシャルコストおよび民間委託を見すえたランニングコストを考えるととても現実的とは思われない。p5「実質の稼働(利用)時間で割り返した経費」において屋内温水プールのみ授業以外の時間を加えた算出方法をとっているのは意味不明。p6でデメリットに消防水利の観点から代替施設等の検討が必要とあるが、その分のコストはさらに加算されることとなる。またここにデメリットとして示されてはいないが、小学校低学年と中学生の体格差、およびp2に示された学年ごとの指導内容を考えれば水深の問題は非常に大きく、p9にある水位の調整は必須なのではないか？だとするならば水位の問題は明確なデメリットだ。本資料には「稼働床等の採用を検討」と一文が記されたただだが、電動式稼働床プールは維持費が莫大であると聞いており、すべての室内温水プールで採用するならp5に示されたコストは跳ね上がることになる。	水位調整を含め、イニシャルコストやランニングコストを考慮した仕様や管理手法等を引き続き検討し、極力財政負担とならないよう進めてまいります。
29	現行の屋外プールについては、p6のデメリットのうち暑さ・日焼け対策・外部からの視線対策については仕切りや屋根をつける工事であればそれほど時間もコストもかからないはずであり、すぐにとりかかれると思われる。	現状の屋外プールの暑さ・日焼け対策等については、引き続きソフト・ハードの両面から検討してまいります。
30	地域開放については、区民は他の施設を利用すればよく(実際に区は各エリアに新設するプランを示している)むしろセ	区としては、学校をさまざまな活動の拠点として活用していきたいと考えております。

	セキュリティ面を考えればできるだけ学校施設においては関係者以外の立入りは制限するべきであるとする。	安全対策については、児童・生徒が利用する時間と地域開放の時間及び移動動線を分け、混在しない形を検討しています。また、切り替えの際は施設内の安全確認を行うなど、防犯対策を徹底してまいります。
31	教職員の負担が大きいのはその通りだと思うが、これはプールの維持管理に限った話ではなく、そもそも教員に対して施設管理等を業務の一環として負担させている事自体がおかしいのであって、負担軽減のためには行政が責任をもって専門業者に設備を管理させる等、業務内容の見直しをし、教職員が教育に専念できる環境を整えることこそが必要である。	管理については、教職員の負担増とならないような手法を検討してまいります。
32	以上の事から、現状の屋外プールに対しては屋根の設置等で応急的に対処し、建て替えの際には地理的条件から安全面の確保と児童生徒・教員への低負担が見込まれる場合にだけ屋内温水プールの共同利用とし、民間水泳施設を安全に負担なく利用できるのであればこれを利用し、それ以外は屋根付き自校屋外プールに建て替える、等の個々の条件に応じた柔軟な選択ができるように計画を進めるべきであるとする。何より、地理的条件や個別事情については各学校の先生方・児童生徒・保護者の方々など当事者がもっとも詳しく把握しているはずなので、一律に区の方針を定めて押し付けるのではなく、当事者同士の議論を深める機会も設けながら、学校現場の声を的確に反映させて計画を進めることが重要であるとする。	施設のあり方に関しては区が主体となって検討を進めていますが、水泳授業の実施方法等については、先生方のご意見も引き続き伺いながら最適な方法を検討してまいります。
33	猛暑の中で昨年の夏も水難事故が多く起きました。子どもたちが水に親しむ・水難から身を守るためのプール指導は大事な自治体と学校の仕事です。学校プールの	今後も学校教育の中で継続して指導を実施してまいります。 移動については、児童・生徒を引率する負担こそ増えるものの、プールの維持管理

	集約化は、教職員の負担を増やし子どもたちの学習時間に無駄ができます。児童・生徒の移動に伴う安全にも配慮と人員配置が必要です。	や熱中症対策、水泳授業の中止によるカリキュラムの調整等の負担の軽減が図られると考えられます。 また、温水プールを整備することにより計画的に授業を実施できることや2時限続けて指導し移動時間の縮減を図ることで、授業時間は確保できるものと考えております。 実施にあたっては、子どもたちの安全を第一に考えてまいります。
34	各校のプールは防火用水としても大切にされてきたものです。地震などで避難所となったところでは、トイレの洗浄水としても活用された事例も報告されています。費用や効率では測れない価値があります。「各校にプール」です。	消防水利については、地域内で不足がないよう、消防署等の関連機関と協議し、必要に応じて防火水槽等の設置をするなど検討してまいります。 また、災害時のプール水の利用については、関係部署と協議し、代替手段について検討してまいります。
35	この件で、校長会などだけでなく、直接かわる学校教職員とどのような協議・検討が進められているのか、お示ください。	施設のあり方に関しては区が主体となって検討を進めていますが、水泳授業の実施方法等については、先生方のご意見も引き続き伺いながら最適な方法を検討してまいります。
36	案ではバス移動を前提にしていますが、移動に時間がかかることやバスの確保の難しさを考えると、徒歩の移動のみの方が良いでしょう。その点で問題になるのが、室内温水プールを多数造る経費です。他自治体では、簡易温水プールで経費を節減して多数造る計画です。通年の使用はできませんが、5月から10月位まで、徒歩圏内の複数校での水泳指導が可能になります。ぜひ、ご検討ください。	実施にあたり、バス等の移動手段については区で責任をもって確保してまいります。また、他自治体で検討している簡易温水プールについては研究してまいります。
37	計画の内容には概ね賛成です。未来を担う子どもたちのためを考えて進めてください。	ご賛同いただきありがとうございます。
38	素晴らしいと思います。	ご賛同いただきありがとうございます。
39	基本的にすべての学校に屋外、屋内含めて設置すべきと考えます。今ある屋外プ	近年では「熱中症警戒アラート」及び「暑さ指数」の基準により、水泳指導を含む屋

	ールについてもひさしを設置すれば課題について改善できます。どのプールになっても「レベルにあった指導を実施することが難しい」は同じではないでしょうか。水泳指導の段階は学年によって違います。中学校のプールを小学生低学年が利用することは危険も伴います。低学年を中学校まで(どのような手段で行くのか、何も示されていない)引率してプール指導を実施すること自体どのように考えているのか疑問を持ちます。小学校改築時に自校プールを整備しないはあまりの乱暴ではないでしょうか。	外での活動が中止となり、計画的に授業が実施できない状況が起こりつつあります。そのため、天候に左右されない、屋内温水プールの設置が有効と考えております。 水深については、イニシャルコストやランニングコストを踏まえたうえで、可動床の導入など水深調整を考慮した仕様を検討しています。それ以外にも、子どもたちの安全を第一とした設計としてまいります。 移動については、距離によっては借り上げバスの利用を検討しております。児童・生徒を引率する負担こそ増えるものの、プールの維持管理や熱中症対策、水泳授業の中止によるカリキュラムの調整等の負担の軽減が図られると考えております。
40	案には賛成したい。ただ、学校のプールは火災時の防火用水になっているのでその対策をどうしているのか気になります。	ご賛同いただきありがとうございます。消防水利については、地域内で不足がないよう、消防署等の関連機関と協議し、必要に応じて防火水槽等の設置をするなど検討してまいります。
41	水泳指導の必要性や学習指導要領に基づき教員が指導を行うことを基本とすることが位置付けられたことは、区の姿勢として重要と考える。着衣泳をはじめ「命を守る」水泳指導を今後も工夫しながら継続してほしい。	引き続き学校教育の中で水泳指導を実施したいと考えております。
42	バスの運転手不足は、今後も続くことが想定される。その点にも鑑み、共同利用の際の移動距離については、今後もその時々状況をよく見極めて、児童・生徒の安全最優先で対応してほしい。	実施にあたっては、学校と協議し、児童・生徒の安全を第一に進めてまいります。
43	本方針の策定過程について、会議体の開催状況や検討体制(構成)はどのようなものであったか?可能であれば、資料編として掲載してほしい。	施設のあり方に関しては区が主体となって検討を進めていますが、水泳授業の実施方法等については、引き続き先生方のご意見も引き続き伺いながら最適な方法

		を検討してまいります。
--	--	-------------